

メインテーマ:「メルヘンから学ぶ西洋の知恵」 大妻女子大学 森 義信

第1日目のテーマ:「若者に向けられたメッセージとしてのメルヘン」

1、民話の収集と研究

イタリア(バジール『ペンタメローネ』16世紀)

フランス(ペロー『童話集』1697年刊)

ドイツ(グリム兄弟『子供と家庭のためのメルヘン』19世紀初頭)

イギリス(ジェイコブズ『イギリス民話集』19世紀末)

日本では、明治時代に西洋の民話—フォークテールの訳語—が紹介され、20世紀に入ってから柳田国男らによる収集が行なわれ—『遠野物語』—、戦後に各地の民話の収集がやっと終わった段階—関敬吾『日本の昔ばなし』など。

メルヘン=民話の研究には、

- ①民族・民俗学の立場から、民話の分布や伝播など、歴史的系譜関係を推定。
- ②文化人類学の観点から、民話が社会生活において果たした役割、機能を研究。
- ③文学あるいは児童文学の立場からの研究。
- ④応用研究、

a)象徴主義の観点

ヤーコプ・グリム「法の内なるポエジー」や『ドイツ法故事誌』

錫や杖、樹の枝・草の茎や土くれ、マントや布、指輪、鍵。

b)精神分析学の立場からユンクやフロイト、エーリッヒ・フロム。

c)教育学の立場から

d)歴史的観点

1980年代から、イギリスのロバート・ダートンや木村尚三郎

e)心性研究=社会史研究の観点

ロシアのアロン・グレーヴィチや阿部勤也、

⇒これらの研究を総合して、メルヘンを歴史的な文脈のなかに置いて解釈し直してみたのが、『メルヘンの社会情報学』(近代文芸社新書) 『メルヘンの深層—歴史が解く童話の謎—』(講談社現代新書)。

2、「メルヘン」の意味とメルヘンに含まれる謎

Märchenという言葉の意味:「ちょっとした噂話、情報」

語られ始めた時代の種々の歴史/社会情報や語り手からのメッセージ。

メルヘンに込められた多くの謎や不可解な点

メルヘンが何を伝えようとしてきたのかを考える。

3、若者に向けられたメッセージとしてのメルヘン

メルヘンは若者に向けられたメッセージである。

若者が生き難い時代だといわれて既に久しいが、いつの時代も若い世代は大人社会と衝突を繰り返してきた。

3-1、「三年寝太郎」という昔話を読み解く

①お大尽の東の家（大家族・娘あり）、貧乏な西の家（父親死去、母親と息子）あり。貧乏人の息子は「食っちゃ寝」の怠け者、母親が小言を言うと息子は市場で「烏帽子とちはや」を買ってくるように要求、母親がそれらを買って帰ると息子は早速烏帽子とちはやを身に付けて氏神に変装し、お大尽の家の広間に降り立ち、食事の家人たちを前に「娘を西の息子と結婚させろ、氏神の言うことを聴かないと身上を黒土にしてしまう」と嚇す。てっきり本物の氏神と思い込んだ東の家の主は、西の家を訪れ娘の嫁入りを決め、ついでに新婚夫婦が住む家を増築したり財政的な援助をしたりし、食っちゃ寝の息子は勞せずして富と嫁を手に入れた。

②旱魃に苦しむ村に住む寝太郎。村人が雨乞いの神事を行ったり新しい水路を作ったりしたが、一向に事態は改善しない。村人に協力もせず寝てばかりいる寝太郎のもとに村人が押し掛け、日照りが続くのは寝太郎の所為だと口々に非難の言葉を投げかける。寝太郎はやおら起き上がると山頂に登り、溜まっていた小便をすると土石流が起こり、大きな岩が川に向かって落ちて行き、上手い具合に川を堰き止めて、川の水が村の水路に流れ込むようになった。村人たちは寝太郎の功を称えたが、寝太郎はこのあともごろごろ寝て暮らしたということである。

③三年三ヵ月掘建て小屋でゴロゴロして寝てばかりの男が居て、村人に握り飯を恵んでもらっても自分では口に持っていかず、人様に頼んで口にあげてもらっていた。村の子供たちまでが馬鹿にして嘲笑したが、寝太郎は、ある日突然、村人たちに草鞋をたくさん編んでもらい、これをもって佐渡島に渡った。彼は、金鉢で働く人のボロボロになった草鞋と只で交換し、それを村に持ち帰った。彼がそれを水で洗うと、キラキラ輝く金の粉が水底に溜まった。寝太郎はこれを売却して金子を得、村に水をひく事業を起こして、村に貢献したという話である。

④八丈の「三郎とマツカリガケ」: 将来の職業をたずねた父親に対して、三男は「今のところ、なんにもなる気が無い」と答え、父親の怒りを買う。見込みの無い怠け者ということで家を出されてしまうが、欠けた茶碗が知恵を授けてくれて、長者の家に婿入りできたという話。

浅沼良治編『八丈島の民話』未来社、1965年

⇒主人公は、たんに怠けていたのではなく、どうすれば良いかをじっくり考えていたにちがいない。

①と④の話では、主人公は嫁取りないしは婿入りに成功している。②と③の話では、主人公は村のために何ができるかを考えて実行している。

⇒民話から何かを学ぼうとする昨今の動き。

★「三年寝太郎症候群」: ニートたちの自己正当化論。

★「原発性過眠症」という病名の睡眠障害。

★親は子の成長をじっくり待ってあげるもの。

★ニート是認・期待論

⇒この昔話に出てくる歴史上の事象(氏神信仰・旱魃や水争い・土石流、村社会のあり方)について学べば、民話の解釈に深みと厚みが出る。

⇒日本の昔話研究は、ほんの緒についたばかり。

3-2、西洋のメルヘンの解説事例—眠れる森の美女(KHM50話)—

あるところに、**子宝に恵まれない王と王妃**がいました。あるとき、妃が庭で水浴びをしていると、**蛙**がやってきて一年と経たないうちに願いが叶えられると予言していきます。王妃は、予言どおりに可愛い女の子を出産します。

夫妻は娘の誕生を祝うために、**近在の仙女たち**を招待しますが、食器の数から12名しか呼べませんでした。その仙女たちは生まれたての女の子に、高い徳、器量の良さ、気立ての良さなど、いろいろな贈りものを次々とします。12番目の仙女がなにかを言おうとしたその瞬間、招待されなかった13番目の仙女が宴席に乱入し、悪態をついた末に、「この子は**15歳になったら、紡錘に刺さって死ぬ**」と不吉な予言をして立ち去ります。12番目の仙女は、吃驚して慌てふためき、この予言を「死ぬのではなく、百年の眠りに就く」とやっとの思いで言い換えて緩和します。

王は不吉な予言もあったので、国中の紡錘をすべて捨て去るよう命じました。長い眠りの原因となる糸紡ぎの道具をすべて廃棄させたと思い込んで安心したのか、夫妻は、王女が15歳になった年、所用があつて城を留守にします。父母の留守中、王女は城内を探検して歩き、塔に入り螺旋階段を上り始めます。階段をのぼり詰めたところに小部屋があり、扉には鍵がささっていました。鍵を回して王女が小部屋に入ると、そこに老婦人がいて、麻糸を紡いでいました。塔のなかには、糸繰り機が一台残されていたのです。王女はその作業にじっと見入り、やがて自分にもやらせてくれとせがみます。王女は予言通り紡錘を指に刺してしまい、**深い眠りに陥り**、眠りはお城じゅうに広がります。帰ってきた**夫妻にも眠りが伝染し**、宮廷に仕える家来たちもみんな眠り込みます。

やがて城のまわりには**野ばら**が生えてきて大きな藪となり、城をすっぽり蔽ってしまいました。このことを聞き知った若者たちがやって来て、姫を助け出そうとしますが、誰一人この藪を通り抜けることができませんでした。百年近く経った頃でしょうか、ある王子がこのあたりを通りかかり、老人から野ばらに蔽われた古城と眠れる王女についての言い伝えを聞きます。王子はこの言い伝えを信じて**剣を振るって野ばら**を切り倒し、道を切り開いて古城に辿りつきます。

やがて城の中で王子は眠り耽る王女を見出し、あまりの愛らしさについキスをしますと、王女は目覚め、**世にも懐かしそうに王子を見上げました**。

二人はめでたく結婚して、死ぬまで満足して暮らしたということです。



「眠れる森の美女」の粗筋とキーワード

「子宝」に恵まれない女性

蛙が妊娠と出産の予言

女兒誕生パーティーに12人の**仙女**招待

13人目の仙女の乱入・悪態・おぞましい予言
「女兒は15歳になったら**紡錘**のトゲに刺さって死ぬ」
⇒「百年の**眠り**」に緩和・訂正

王は全国の紡錘を焼き払う

王女が15歳になった時、両親は城を留守にする。
城内の塔に昇ると老婆が紡錘で糸を紡いでいる。
姫、紡錘のトゲに刺さって長い眠りにつく。

城は**茨(野バラ)**に覆われる

王子が**貪り**で茨を切り開き城の中へ

王子、姫を発見⇒キス⇒姫、目覚める

「あら、あなたでしたのね。**お待ちしていました**」

めでたく結婚。第一幕終了。

第二幕は、王子が妻子を伴って自分の城にもどったところから始まり、もっばら姑による嫁いびりの話となる。
最後は息子が母親を殺して幕。

解 釈

不妊:かぐや姫・桃太郎・
白雪姫・ラプンツェルン等

蛙は**豊穡多産のシンボル**

仙女=妖精とは
不妊治療や助産婦、代父代母

13は不吉な数字
15歳は**女性の成人/結婚年齢**
「紡錘」「眠り」の意味は⇒後段

紡錘は女性の仕事を象徴する物

茨の**花言葉**は「**他者拒絶**」**自閉状態**

剣は、男性の力のシンボル

中世ゲルマン法の規定:

「紡錘を取るか剣を取るか」

駆け落ちした身分違いの男女が捉えられて連れ戻され、法廷で裁かれる場合
剣をとれば:

紡錘をとれば:

紡錘は、女性の意志表現手段

愛されること⇒目覚めは**心を開く**こと

王子を待っていた?

この若者が自閉の原因だった?

ペロー:**女性は待つことが大事**

寝太郎の逆バージョン?

第2日のテーマ：「メルヘンは高齢社会と少年犯罪をどのように伝えているか」

1、年寄りをどのように扱っているか

メルヘンのなかで加齢や老齢の問題はどのように扱われているか。

長寿が尊ばれる慣習

年老いた親を森や山の中に置き去りにする風習：

- ★「赤頭巾ちゃん」「ヘンゼルとグレーテル」**森の中の魔女たち！**
- ★八丈に伝わる「人捨てヤア(穴)」や**日本昔話に出てくる「山姥」！**

1-1、年老いた犬と馬の話

「老犬ズルタン」(KHM48話)

夫が、歯の抜けた老犬を「なんの役にも立たなくなった」と言い放って撃ち殺そうとする。すると妻は、「あれもずいぶん長いこと奉公してくれて、正直にしていたのですから、一生飼いきれしにしてやってもいいと思うわ」と述べる。夫は、役に立っていたからこそ旨いものも食わせたのであって、役に立たなくなれば死んでもらうしかないと主張する。すべてを聞いていた老犬は、狼の知恵を借りて、攫われそうになった飼い主の子どもを助けたり、仔羊を守ったりして手柄を立て、死ぬまで大切にされたという次第。

「狐と馬」(KHM132話)

社会からも家族からも冷遇される年寄りたちの怒りや悲しみは、メルヘンの中では、もっと別の形で表現され、家においてもらえない年寄りもまた、たくさんいたようだ。

1-2、ブレーメンの音楽隊(KHM27話)

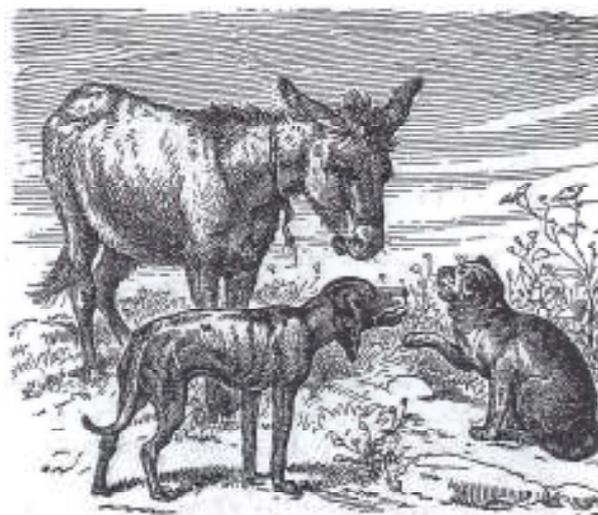
年をとって力が出なくなり、仕事の役に立たなくなった驢馬は、餌を与えられず、飼い主のもとを逃れます。老いて獲物を追いかけられなくなった猟犬は、ちょっと走っただけでもへとへとに疲れて、口をパクパクあいて喘ぐ始末ですので、ご主人に打ち殺されそうになり、風を食らって逃げ出します。また、年をとって歯がすっかり抜けてネズミを捕れなくなった猫は、ストーブの後ろで日がな一日ごろごろ言って眠りこけているものですから、おかみさんに水に漬けられて殺されそうになって、逃げ出します。この三匹に雄鶏が加わりますが、これはからだじゅうの力をふりしぼって鳴くほど元気一杯です。でも飼い主が首をちょん切ってスープに入れて食ってしまおうというわけで、雄鶏は、三匹に誘われてブレーメンの街に出て音楽隊を編成し、一旗揚げようと出かけていきます。

この一羽と三匹は、しかし、ブレーメンの街に辿りつく前に、ある森のなかで強盗の棲家を見つけます。この家の食卓の上には、すばらしい食べ物や飲み物が並び、寝心地の良さそうな場所もありましたから、彼らはここを強盗から奪い取ろうと一計を案じます。驢馬の背中に犬が乗り、犬の背中に猫が乗り、猫の背中に雄鶏が乗ります。そのうえで一斉に、驢馬はけたたましく鳴き、犬は猛烈に吼え、猫はわめくように鳴き声をたて、雄鶏は喉もさけんばかりに時を告げます。これに度肝をぬかれた強盗は一目散に森の中に逃げ込んでいきます。しばらくしてから棲家を取り戻しに来た強盗の一人は、暗闇で猫に顔を引掻かれ、犬に脛を噛み付かれ、驢馬の後ろ足で蹴飛ばされ、雄鶏に頭上から「キッケリキー」と怒鳴られます。逃げ帰った強盗は悪党の親分に、そこには妖怪がいたと報告しましたので、彼らは二度とこの棲家に近寄りませんでした。三匹と一羽は、こうして、強盗の棲家を占領して住みついてしまい、二度と再び外に出ることはしませんでした。

コメント:

三匹と一羽は老いさらばえて死に行くのみという状況を打破しようとして、最後の力を振り絞った。冷たい飼い主の仕打ちに身を任せるのではなく、短い老い先を自前の力で過ごしてみようと奮い立った次第。彼らは、力を合わせて強盗の棲家を奪い取りはしたが、ブレーメンの街に辿りついて、そこで音楽活動をしたわけではない。

物語りがそうなっていれば、今時のお年老りを励ますメルヘンともなっただけだが、そうはなっていない。彼らは強盗の棲家に住みついてしまっただけで、二度と外に出なかったというのであるから、文字通りここが彼らにとって「終の棲家」となったという結末。



2、老親の世話や介護

前近代の西洋の人々は、人生について考え、老後に備える口承説話をたくさん作った。

2-1、年とったお祖父さんと孫(KHM78話)

歩けなくなったお爺さんの膝はがくがく震え、耳は遠く、目もよく見えませんし、歯も一本も残っていません。食事をしようとしてスプーンを持って、しっかり持っていることができなくて、テーブル掛けにスプーンをこぼしてしまったり、口からスプーンがたれることもありました。息子とその奥さんは、それを見るのがいやでたまらず、父親をかまどのうしろの隅に座らせ、素焼きの粗末な食器で食事をさせるようになります。それに十分な量を与えないものですから、お爺さんは悲しそうに食卓のほうを見ては涙で目を濡らしました。

ある時、お爺さんは手が震えて素焼きの食器をしっかりと持つことができず、床に落として割ってしまいました。若い嫁はお爺さんを強く叱りつけ、安物の木の皿を買ってきて、それで食事させることにしました。

ある日、いつものように食事をしていると、四歳になる小さな孫が床の上で小さな木切れを集めていました。両親が何をしているのかと尋ねると、子供は「うん、餌おけを作っているの。ぼくが大きくなったら、父さんと母さんに、こっから食べさせてあげるよ」と答えた。息子夫婦は顔を見合わせ、やがて泣きだしてしまいます。そこですぐにお爺さんをテーブルに連れてきて、それからはみんなと一緒に食事をさせました。そして少しくらいこぼしても、なにも文句を言いませんでした。



2-2、鍛冶屋フォークス(14世紀初頭に英か独で成立した『ゲスタ・ロマノールム』所収)

ローマ皇帝ティトゥス(紀元79~81年在位)は、長男の誕生日を聖なる記念日とし、国民がこの日は労働せず、安息日とするようにとの命令を出します。しかし、皇帝が祝日を設けたのは、国民を厳しい労働から一日でも解放してあげたいとの善意からではありませんでした。王子の誕生日を記念日としたのは、このことによって皇帝の権威を高め、皇帝を崇拜させようとの意図があったのでした。それゆえ、命令に違反して記念日に働いた者は死刑にされてしまうという、暴政がしかれていたのです。

そのようななかで、鍛冶屋のフォークスは王子の誕生日も休まず働いていたので、やがてそれは官憲の知るところとなり、捕えられてしまいます。フォークスは皇帝自らの訊問を受けることになり違反の理由を問われて次のように答弁しています。

「陛下、あっしにはこの法律は守れません。あっしには毎日8デナリウス必要です。

金は働かなければ入ってきません」

「あっしは、一年を通して毎日、若いときに借りた金を2デナリウスずつ返さなきゃなりませんし、ほかに貸す金が2デナリウス、無くす金が2デナリウス、それに使う金が2デナリウス要ります」

皇帝はこのなぞなぞのような答弁に苛立ち、もっとはっきり、わかるように説明するように命じ、フォークスはこれを受けて次のように説明します。

最初の「借りた金の返済」に使われる2デナリウスについては、

「あっしががきだった時分、親父は毎日あっしのために2デナリウスを出してくれていたのですから。いま、その親父は貧乏になって困っているんです。それであっしの心の分別が、毎日親父に2デナリウスあげるようにと命じるのです」と説明しています。

次に「貸す金」の2デナリウスについては、

「いまはまだ見習い修行中の息子に貸しているんです。ちょうどあっしが、いま親父に対してしているように、あっしがいつか貧乏になったとき、この2デナリウスを息子からもらえるようにするためです」と答えています。

さらに「無くす金」2デナリウスについては、その理由を次のように説明します。

「毎日妻のために払っています。妻は言うことを聞かず、わがままで、ずる賢いのです。こんな三拍子揃った悪妻にやる金は、捨てるようなものだからです」

最期に「使う金」2デナリウスについて、

「あっしが自分で食べたり飲んだりするのに使うんです」と述べるとともに、

「ですから、あっしはのんびり楽をして暮らしてゆくわけにはいきませんし、この8デナリウスを、休まず働くことをせずには、手に入れることもできません」と答えました。

皇帝はこれを聞いて「そなたの言い分は良く分かった。帰って良い。これからも、そなたのやり方で、まじめに働くが良い」と述べたと伝えられています。

3、青少年犯罪について

3-1、「豚の解体ごっこ」(『グリム童話集』初版のみ)と少年犯罪についての考え方

ところはオランダの、とある小都市、子どもたちは、大人たちがする家畜の解体現場を目撃し、これを遊びのなかに取り入れます。男の子三人は、屠殺人役、雌豚の役、料理人役をそれぞれ演じることとなり、女の子たちは、お料理番と下働きの女の役を割り当てられました。この最後の下働きの女というのは、腸詰めを作るために豚の血を容器に受ける役目なのです。そして遊びが始まり、小刀をもった豚をつぶす役の子が雌豚役の子どもにつかみかかり、ねじ倒して咽喉を切り開き、女の子は流れ出る血を容器に受けとめます。とうとう雌豚役の子どもは出血多量で死んでしまいます。なんとも残酷な話です。子どもの遊びとはいえ、殺人事件にはちがひありません。たまたま通りかかった一人の市参事会員(ラートヘル)が、これを見咎め、豚をつぶす役の子を市長のもとに連れて行き、裁判になります。

子どもたちが無邪気な気持ちでしてかしてしまった事件だけに、裁判長をつとめる市長は議員を残らず集めて審議を重ねますが、良い考えが浮かびません。みんなが思案投げ首の状態で困り果てているとき、議員のなかに一人の「賢い年寄り」がいて次のように言います。

「裁判長、片方の手に真っ赤なりんごをもち、もう一方の手にグルデン銀貨をおもちになり、それから子どもを呼んで両手をその子の方へ差し出してごらん下さい。りんごをとったら無罪、銀貨をとったら死刑にする、というのはいかがでしょうか」

市長がそのとおりにすると、くだんの子どもは、にこにこしながらりんごをとったので無罪と認められ、何の罰も受けませんでした。

3-2、青少年犯罪について

わが国における未成年者(10歳～19歳)の殺人犯検挙人数と10万人あたりの比率は、1950年と1960年がピークで、それぞれ448人、2.6～2.2であったものが、2004年時点では62人、0.48となっています。検挙人数で86%減、率で80%減となっています。テレビで大騒ぎするものですから青少年犯罪が増えているような錯覚に陥りますが、実はいまの子供たちは昔に較べるとはるかに大人しく「良い子」になっているのです。むしろ大人が子供を殺す事件や、親による子殺しが増えているわけで、トータルとしては「**子供受難時代**」であるといって良いと思います。

3-3、子供を守り、女性を守る社会のシステム

中世ヨーロッパの法典のなかには、贖罪金＝人命金といって、被害にあった人や遺族が受け取れる賠償金を定めた規定があります。それによりますと、通常の自由身分の男性を基準として

- ①兵役についていたり国王に勤務していたりする男性が殺害された場合の人命金は三倍、勤務を退けば元に戻る。
- ②初産後の妊娠可能期間中の女性が殺害された場合は三倍、閉経後の人命金は一に戻る。
- ③妊娠中の女性が殺害された場合には、胎児の人命金も加算されて支払われる。
- ④自己防衛できない少年が殺害された場合は三倍額人命金。

この規定は6、7世紀に始まり12、13世紀にいたるまで通用したと考えられています。

法規の趣旨は、説明するまでも無いと思いますが、国家に奉仕する「**兵役**」「**国王勤務**」「**出産**」に手厚い保護を約束し、**無防備な弱年者を保護**する姿勢をはっきりと打ち出しています。